

議事日程第1号

令和2年9月1日(火)

第1 会期の決定

第2 議案上程(議案第87号から第92号まで)

決算特別委員長報告、質疑、討論、表決

第3 議案上程(議案第96号から第114号まで並びに報告第8号及び第9号)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

| | | |
|-----------|----------|----------|
| 1番 中田謙三 | 2番 笹川圭光 | 3番 畠山富勝 |
| 4番 伊藤宗就 | 5番 鈴木元章 | 6番 佐々木克広 |
| 7番 船木正博 | 8番 佐藤巳次郎 | 9番 小松穂積 |
| 10番 佐藤誠 | 11番 中田敏彦 | 12番 進藤優子 |
| 13番 船橋金弘 | 14番 米谷勝 | 15番 三浦利通 |
| 16番 安田健次郎 | 17番 古仲清尚 | 18番 吉田清孝 |

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

| | |
|-------|------|
| 事務局長 | 岩谷一徳 |
| 副事務局長 | 清水幸子 |
| 局長補佐 | 三浦大作 |
| 主席主査 | 吉田平 |

地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 市長 | 菅原広二 | 副市長 | 船木道晴 |
|----|------|-----|------|

| | | | |
|------------|----------|---------|---------|
| 教 育 長 | 栗 森 貢 | 監 査 委 員 | 鈴 木 誠 |
| 総務企画部長 | 佐 藤 透 | 市民福祉部長 | 山 田 政 信 |
| 観光文化スポーツ部長 | 小 玉 博 文 | 産業建設部長 | 柏 崎 潤 一 |
| 企 業 局 長 | 八 端 隆 公 | 総 務 課 長 | 鈴 木 健 |
| 企画政策課長 | 伊 藤 徹 | 財 政 課 長 | 佐 藤 静 代 |
| 福 祉 課 長 | 小澤田 一 志 | 病院事務局長 | 田 村 力 |
| 会 計 管 理 者 | 平 塚 敦 子 | 教育総務課長 | 太 田 穰 |
| 監査事務局長 | 高 桑 淳 | 企業局管理課長 | 三 浦 幸 樹 |
| 選管事務局長 | (総務課長併任) | | |

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝君） 皆さん、おはようございます。これより、令和2年9月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの18日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

16番安田健次郎君、17番古仲清尚君を指名いたします。

日程第3 議案第87号から第92号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第87号から第92号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第87号 令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第88号 令和元年度男鹿市上水道事業会計決算の認定について

議案第89号 令和元年度男鹿市ガス事業会計決算の認定について

議案第 90 号 令和元年度男鹿市下水道事業会計決算の認定について

議案第 91 号 令和元年度男鹿市農業集落排水事業会計決算の認定について

議案第 92 号 令和元年度男鹿市漁業集落排水事業会計決算の認定について

○議長（吉田清孝君） 決算特別委員会に付託されておりました議案第 87 号から第 92 号までの委員会における審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めることにいたします。2 番 笹川圭光君

【2 番 笹川圭光通君 登壇】

○2 番（笹川圭光君） 決算特別委員会に付託されました議案第 87 号令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第 88 号から第 92 号までの令和元年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、8 月 6 日に開会し、正副委員長を互選の後、各決算に係る補足説明と決算審査における総括意見を受け、審査を行いました。

最初に、議案第 87 号令和元年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について総括意見及び質疑のあった主な点について申し上げます。

まず、決算審査における監査委員からの総括意見であります。

令和元年度の経営状況は、総収益 25 億 6,927 万 2,212 円に対して、総費用が 25 億 5,434 万 9,401 円で、差引き 1,492 万 2,811 円となり、3 年ぶりの黒字決算となったが、これは特別利益として市の一般会計から 5,600 万円の繰入れがあったことによる。

累積欠損金は 16 億 5,672 万 6,078 円となっている。

財政健全化法に基づく資金不足は 3 年連続で生じており、その解消が急務となっている。

市からの繰入金は、ここ数年、年総額で 5 億円を超えており、厳しさを増している市の財政にとって大きな圧迫要因となっており、多額の繰入金を今後とも維持していくことは厳しいと思われることから、収益の改善に総力を挙げて取り組み、繰入金への依存を軽減していくことが強く求められる。

こうした中で令和 2 年度から 5 年間の経営改善計画が策定され、現状分析に基づく

課題と具体的な経営改善策等が示されている。その内容は多岐にわたっており、経済効果も予想されている。計画どおりに実行することは容易ではないと思われるが、そのためのプロジェクトは既に始動している。

こうした病院内の一体的な取組体制の整備はもとより、市との連携も一層強化しながら、できることから確実に取り組んでいくことによって経営の健全化につなげるとともに、本市唯一の総合病院としての機能を強化し、地域・市民のニーズに的確に伝えていくよう期待したいとされています。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、市からの繰出基準内の支出は、市民病院としては責務であり、市民サービスの面からも当然必要なものと考えますが、経営状況悪化等による市からの持ち出しが必要となった場合の繰出基準外支出の考え方も踏まえ、今後の病院経営あるいは病院の在り方について。

第2点として、貸借対照表の中で計上されている未収金の内容、また、その発生の原因や回収事務などの取組状況について。

第3点として、透析センター等空調設備改修工事費の内訳と空調設備改修工事の病院全体の年次計画及び事業費、また、透析センターの現在の活用状況について。

第4点として、地域医療構想からのみならず市民病院の位置付けも含めた今後の方向性や医業収益を視野に入れながら市民あるいは県民のニーズにどのようにして応えていくのかについて。

第5点として、医療従事者の質、労働環境、働き方改革として、業務多忙により病院職員は研修への参加もままならない状況も見受けられるが、医療の質を保つための医療従事者の働き方についてどのような考えであるのか。

第6点として、病院内での新型コロナウイルス対策として、病院職員及び患者の方々に対して、どのような形で行っているのか。

第7点として、病院建設時の高い利率の起債の借換えの検討についてなどの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第87号令和元年度男鹿みなど市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 88 号から第 92 号までの令和元年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について申し上げます。

まず、決算審査における監査委員からの総括意見であります。

上水道事業会計については、総収益 5 億 8,673 万 2,055 円に対して、総費用が 5 億 8,644 万 5,900 円で、差引き 29 万 1,465 円の黒字決算となった。

単年度の黒字決算が続いてきたが、給水戸数及び給水人口の減少によって有収水量も年々減少しており、当年度は大幅な減益となった。

新規加入の促進等による収益増が見込めない中で、今後、老朽管の更新に多額の資金を要すると見込まれていることから、経営に大きな影響を及ぼすことがないように、計画的な更新に留意する必要がある。

また、企業局内に設置された企業局あり方検討委員会の検討により打ち出される抜本的な経営改善策の実行等により、経営の健全性を維持しながら良質な水を供給する役割を安定的に果たしていくよう望みたいとされています。

ガス事業会計については、総収益 5 億 1,477 万 8,696 円に対して、総費用が 5 億 4,194 万 7,884 円で、差引き 2,716 万 9,188 円のマイナスで、2 年連続の赤字決算となった。

売上げは、供給戸数の減少に加えて、暖冬傾向による想定外の減収等もあり、今後の経営は厳しさを増すものと思われる。このため、利用拡大、つなぎ止めなどの営業活動を継続的に実施するとともに、今後、企業局あり方検討委員会での検討を踏まえて打ち出される抜本的な経営改善策等への取組を進め、公営企業としてのガス事業に対する市民の期待に応えるよう望みたいとしている。

次に、下水道事業会計、農業集落排水事業会計及び漁業集落排水事業会計については、各事業会計とも構築物等の固定資産が多額となり、減価償却費だけで営業収益を上回っていることから、事業を維持する上で一般会計の繰入金に依存せざるを得ない経営体質となっている。

しかし、市の厳しい財政事情を考慮すれば、多額の繰入金を維持していくことには限りがある。一層の経費節減はもとより、今後、企業局あり方検討委員会や下水道事業健全化検討委員会での検討を踏まえて打ち出される抜本的な経営改善策の実施等によって経営の健全化に努めるとともに、県と市町村の連携による下水道の広域化・共

同化に係る協議の動向等も注視しながら、持続可能で市民に信頼される公営企業としての役割を果たしていくよう期待したいとしている。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、ガス事業が2年続けての赤字となったが、昨年指摘した事項も含め、どのような対応をしてきたのかについて。

第2点として、企業局あり方検討委員会や下水道事業健全化検討委員会での議論の内容及び改善策等の提示時期について。

第3点として、県と市町村の連携による下水道広域化・共同化の協議の動向について。

第4点として、大瀧村への水の供給に係る現在の考え方について。

第5点として、現状のやり方では企業局の根本的な問題解消が困難と思われる中、どう現状を認識し、改善策等についてどのような方向を考えているのか。

第6点として、根木浄水場における滝の頭の水に対してのブレンドの含有率についてなどの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第88号から第92号までの令和元年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

○議長（吉田清孝君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第87号から第92号までを一括して採決いたします。本6件に対する委員長の報告は認定であります。本6件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第87号から第92号までは、原案のとおり認定されました。

日程第 4 議案第 9 6 号から第 1 1 4 号まで並びに報告第 8 号及び第 9 号を
一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第 4、議案第 9 6 号から第 1 1 4 号まで並びに報告第 8 号
及び第 9 号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

- 議案第 9 6 号 令和元年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 9 7 号 令和元年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 9 8 号 令和元年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 9 9 号 令和元年度男鹿市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 1 0 0 号 令和元年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 1 0 1 号 男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 0 2 号 男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 0 3 号 男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例及び男鹿市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 0 4 号 男鹿市税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 0 5 号 男鹿市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 0 6 号 男鹿市介護保険条例及び男鹿市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 0 7 号 男鹿市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 0 8 号 男鹿市立幼稚園条例を廃止する条例について

- 議案第 1 0 9 号 男鹿市公園条例の一部を改正する条例について
議案第 1 1 0 号 男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例について
議案第 1 1 1 号 財産の無償譲渡について
議案第 1 1 2 号 令和 2 年度男鹿市一般会計補正予算（第 7 号）について
議案第 1 1 3 号 令和 2 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 1 号）について
議案第 1 1 4 号 令和 2 年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
報告第 8 号 令和元年度男鹿市一般会計継続費精算報告書について
報告第 9 号 債権の放棄について
-

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和 2 年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、第 2 弾男鹿市プレミアム付商品券についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市内飲食店・小売店舗等に対する経済対策として、市内で使用できるプレミアム付商品券を 7 月 1 5 日から販売してまいりましたが、第 2 弾の販売を今月 1 6 日から開始します。

第 2 弾は、利用者の方々から寄せられた声をもとに、購入限度数を大幅に引き上げるほか、新型コロナウイルス感染防止のための備品購入や住宅リフォームなど、幅広い用途で利用できるよう、現在、商工会と協議しているところであります。

引き続き商工会と連携し、市民への P R や取扱加盟店の拡大などに努めてまいります。

次に、なまはげ花火 2 0 2 0 についてであります。

先月 1 4 日に、なまはげ花火 2 0 2 0 が開催されました。

今年度予定しておりました第 1 8 回男鹿日本海花火は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を見送ることとしましたが、無病息災や悪疫退散を祈願するとともに地域を元気にしたいとの思いから、小規模であります但市内 1 2 カ所において花火を打ち上げました。

当日は、時折雨が降る天候となり、寒風山での打ち上げを旧男鹿中小学校グラウンドに変更しましたが、市内各所において、無事、打ち上げが行われ、多くの市民の皆様に花火を楽しんでいただくことができました。

この場をお借りしまして、改めてご協力を賜りましたすべての皆様に厚くお礼を申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対応への支援策として予算化された主な事業の状況についてであります。

特別定額給付金事業は、先月11日をもって本市の受付は終了いたしました。

給付総額は、26億5,260万円で、給付率は99.9パーセントとなっております。

子育て世帯臨時特別給付金については、これまでに一般及び公務員支給対象者1,185名に対し1,918万円を給付しております。

ひとり親世帯臨時特別給付金については、先月20日に本年6月分の児童扶養手当受給者211名に対し、1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円の振込みを行っております。

また、申請に基づき給付対象となるその他のひとり親世帯等に対しては、今月10日から給付金の振込みを開始いたします。

今後は、来年2月末までの期限に申請のあった対象者について、毎月振り込んでいくこととしております。

プレミアムパスポート事業については、お土産購入割引券付きの市内有料観光施設に入館できるパスポートの第2弾を先月8日より販売を開始し、先月24日現在で、2,600枚の売上げとなっております。

新型コロナウイルス感染症対策緊急支援金については、支給対象である市内観光関連事業者に対し、201件、総額4,020万円の支給を完了しております。

また、個人漁業者についても、51人に対し、総額1,020万円の支給を完了しております。

市内直売所販売手数料支援事業については、市内の個人生産者を対象に市内直売所における販売手数料の半額を補助する事業であります。7月分の実績が92件で13万1,087円となっております。

次に、観光の状況についてであります。

本年6月、7月における観光客日帰り入込数は、6月が14万1,080人、7月が21万4,187人で、昨年同期と比較して6月が38.4パーセント、7月が26.2パーセントの減となっております。

また、なまはげ館のお盆期間の入館者数は4,403人で、前年の1万1,743人に対し62.5パーセントの減となっております。

宿泊客数は、6月が4,735人、7月が8,663人で、昨年同期と比較して6月が65.4パーセント、7月が30.8パーセントの減となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

6月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.24倍となっております。

一方、ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0.91倍となっており、昨年同期と比較して0.08ポイントの減となっております。

次に、オガレの状況についてであります。

7月末現在のレジ通過者数は約6万7,000人、総売上げでは約1億600万円と伺っております。前年同期と比較しますと、レジ通過者数で約1万9,000人の減、総売上げで約2,900万円の減と伺っております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、東北農政局秋田地域センターが発表した先月15日現在の県中央の作柄状況は「やや良」となっております。

メロンは、長雨の影響もなく、ハウス栽培、トンネル栽培ともに品質は良好、大玉傾向で収穫期を迎えました。

先月21日までの販売数量は約5万9,670ケースで、販売金額は約6,900万円となっております。

菊は、先月21日までの販売数量が約135万本で、販売金額は約5,900万円となっております。今後の彼岸向けの栽培については、病害虫防除の徹底に努めているところであります。

葉タバコは、収穫作業については、お盆に最盛期を迎え、順調に作業が行われておりますが、今後、長雨による病害の影響が懸念されているところであります。

転作大豆は、生育は、おおむね良好であります。一部の圃場で長雨による生育不

良が見受けられております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から7月までの漁獲量は2,197トン、漁獲金額は5億5,548万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で185トン、9パーセントの増、漁獲金額では、5,361万円、9パーセントの減となっております。

次に、主な事業の進捗状況についてであります。

市道関係については、社会資本整備総合交付金事業の申川鶴木線道路改良工事と船越脇本線道路舗装修繕工事は9月30日、女川天台線道路改良工事は11月30日、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業の中樋横長根線外防雪柵設置工事と船越弘戸線防雪柵設置工事は2月10日、道路メンテナンス事業の外ヶ沢1号橋橋梁補修工事は12月11日の完成予定となっております。

漁港関係については、加茂漁港及び脇本漁港の水産物供給基盤機能保全工事は6月22日に発注済みで、加茂漁港は10月30日、脇本漁港は11月30日の完成予定となっております。

今後も、工事の計画的な発注とともに早期の完成に努めてまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第96号は、令和元年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、当年度実質収支は3億9,157万4,958円となっております。

この剰余金のうち、2億円を財政調整基金に積み立て、残額を今年度の一般会計に繰越ししております。

次に、議案第97号から第100号までは、令和元年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計では、歳入歳出差引額8,114万7,761円、診療所特別会計では、歳入歳出差引額285万504円、介護保険特別会計では、歳入歳出差引額5,634万2,359円、後期高齢者医療特別会計では、歳入歳出差引額117万4,461円となったものであります。

次に、条例案についてであります。

議案第101号は、一般職の職員の勤務1時間当たりの給与額の算出方法を改めるものであります。

議案第102号は、一般職の国家公務員に準じ、新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われる措置に係る特殊勤務手当を支給するものであります。

議案第103号は、若美幼稚園の閉園に伴い、幼稚園に係る職を整理するもののほか、規定を整理するものであります。

議案第104号及び第106号は、地方税法の一部改正に伴い、延滞金の割合の特例に係る条文を整理するものであります。

議案第105号は、男鹿市中央デイサービスセンターを廃止するものであります。

議案第107号は、国の省令の一部改正に伴い、居宅介護支援事業所における管理者要件を改めるものであります。

議案第108号は、若美幼稚園の閉園に伴い、条例を廃止するものであります。

議案第109号は、若美中央公園内の多目的広場を同公園の公園施設として位置付けるほか、使用料に係る規定を整備するものであります。

議案第110号は、都市公園の管理を指定管理者に行わせることができるようにするものであります。

次に、議案第111号の財産の無償譲渡については、男鹿市デイサービスセンターの車庫を市内の社会福祉法人に無償譲渡するものであります。

次に、議案第112号の一般会計補正予算は、男鹿駅周辺整備事業費、指定ごみ袋製造・管理・配送業務委託料等、過疎地域自立促進基金積立金、ふるさと納税返礼業務費、森林情報デジタル化推進事業費負担金、戸籍システム改修業務等委託料などのほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、小・中学校空調設備設置事業費、デジタル行政推進事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3億2,690万円を追加するものであります。

次に、議案第113号の上水道事業会計補正予算は、水道施設整備事業費などを措置したものであります。

次に、議案第114号の下水道事業会計補正予算は、経営戦略改定事業費を措置したものであります。

次に、報告第8号は、滝川河川改修事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

次に、報告第9号は、令和元年度に放棄した債権について報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日2日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日2日は議事の都合により休会とし、9月3日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時40分 散 会